

## 愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 2023年（令和5年）12月15日（金）午後3時から午後4時15分まで
- 2 場所 愛知県環境調査センター 1階 第1会議室
- 3 議事  
(1) 尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路 環境影響評価準備書について
- 4 出席者  
(1) 委員  
中山会長、大石委員、渡邊委員  
【オンライン出席】  
阿部委員、市野委員、伊藤委員、長田委員、神谷委員、佐野委員、須山委員、  
塚田委員、中野委員、廣岡委員、宮崎委員、義家委員、吉永委員  
(以上16名)  
(2) 事務局  
環境局：  
川村環境局長、近藤技監  
環境局環境政策部環境活動推進課：  
足立課長、鈴木担当課長、高橋課長補佐、猿渡主査、渥美主査、大島主任  
(以上8名)  
(3) 都市計画決定権者等  
8名
- 5 傍聴人  
1名
- 6 会議内容  
(1) 開会  
・ 会議録の署名について、中山会長が長田委員と神谷委員を指名した。  
(2) 議事  
尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路 環境影響評価準備書について  
・ 尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路 環境影響評価準備書について、  
別紙1のとおり諮問を受けた。  
・ 資料1について、事務局から説明があった。  
・ 資料1の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、中山会長  
が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開  
とすることとした。

<質疑応答>

【大石委員】この地域にはたくさんの道路が走っているが、今回の対象部分に接続する道路がどのような順番で造られたのかを教えてください。今回の計画とほぼ同じ二階建ての構造の道路が既に造られているのであれば、その工事の際に様々な知見が得られたと思うが、知見の蓄積という点で生かされているのかどうか、予測の際には想定されなかったが実際には予想外のことが起きたということがあれば教えてください。

【事務局】今回事業が予定されている場所は、準備書のあらましの全体概要図の「名岐道路：延長約 7.5km」という部分であり、名古屋高速道路の一宮東出口付近から北側に向け高架構造の自動車専用道路が整備される。一宮東出口付近までは、準備書のあらましの全体概要図中の左側にある名古屋高速 16 号一宮線という指定都市高速道路が供用されている。

【大石委員】ほとんど同じ形式の道路が延伸されるということか。二階建ての構造も同じか。

【事務局】御指摘のとおりである。自動車専用道路は高架構造で、その下に一般道が並行して走ることになる。

【大石委員】そうであれば、既に供用されている道路の測定結果が役に立つかと思う。今回は、既に供用されている道路の測定結果を用いて予測が行われているのか、あるいは用いないで予測が行われているのか。

【事務局】名古屋高速 16 号一宮線の整備に先立ち、環境影響評価が行われている。その後、供用時の環境の状況の調査がされているかどうかについては、確認した上で、次回お示しさせていただきます。

【大石委員】ぜひ、蓄積された知見を役立てていただきたい。

【事務局】今回、未対策の場合は、建設工事に伴う騒音や供用時の自動車走行に伴う騒音の基準を超過するため、環境保全措置を講じることで基準を満たす計画になっているが、その辺りを中心に知見を役立てていくということによいか。

【大石委員】そうである。基準を超過するため遮音壁の設置などを実施するという計画だが、かつて行った対策が十分に役立ったかどうかという点について教えてください。

【事務局】確認した上で、次回お示しさせていただきます。

【長田委員】準備書 11-1-43 ページの「表 11-1-33 排出係数」について、「道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算定根拠（平成 22 年度版）（平成 24 年 2 月、国土交通省国土技術政策総合研究所）に基づき 2025 年次（令和 7 年次）の排出係数を算出しました。」と記載されているが、どのように算出したのか。

【事務局】自動車の排出ガスは、規制が順次強化され年次が新しい車に置き換わることを踏まえ、準備書 11-1-43 ページの出典資料において、ある年次における大型車及び小型車の排出係数が掲載されており、排出係数が掲載されていない場合についても一定の手法により計算をして排出係数を求めるということが示されている。

今回の事業は現時点で事業化されておらず着工時期は未定であるが、現在、環境影響評価の途中であり、着工時期は令和 7 年以降となることが

見込まれる。このため、令和7年次の排出係数を算出した上で、予測評価が行われている。

【長田委員】準備書11-1-43ページの出典資料の排出係数は、平成22年時点の新車から今の時点の新車までで実質的な排出量が何分の1かに減っていることと、各年次の自動車割合が経年的に変化して、令和7年になったらどれくらいになるかということ considering 見積もっていると思うが、具体的には、排出係数は平成22年時点の何分の1として計算しているのか。

【事務局】御質問の趣旨は、平成22年時点と令和7年時点を比較して、どれくらい排出係数が減少しているかということかと思うので、確認の上、次回お示しさせていただきます。

【長田委員】排出係数は減少の方向だと思うので、環境影響は少なくなると理解しているが、どの程度減らしたのかが分からないと予測結果が妥当なのかどうか判定できないと思い伺った。

【佐野委員】供用後の騒音の予測についてだが、裏面反射音についても含まれているのか。

【事務局】含まれている。

【渡邊委員】準備書に、植物相確認種数一覧が掲載されており、「分類、配列などは基本的に「令和3年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和3年、国土交通省）に準拠した。」と記載されている。タンポポの場合、土地を改変したかどうかによってそのタンポポの動向が変わるとということが一般的に言われている。準備書11-8-24ページにおいて、セイヨウタンポポとトウカイタンポポが挙げられているが、外来種のタンポポをリスト化する場合、一般的にはセイヨウタンポポ又はアカミタンポポとすると思う。セイヨウタンポポとアカミタンポポは別の種で、生育環境が異なっている。セイヨウタンポポはいろいろな場所に生育するが、土地の改変が進むとアカミタンポポが生育するようになる。アカミタンポポは工事による改変の指標になるため、現地調査時にアカミタンポポを確認していたのであれば、このリストにアカミタンポポを入れていただきたい。

【事務局】御指摘のあった植物相確認種というのは、既存情報ではなく、事業者が現地調査を行い確認した種である。現地調査において、アカミタンポポが確認されていたかどうか、アカミタンポポが「令和3年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和3年、国土交通省）に掲載されているかどうかについて、次回お示しさせていただきます。

【渡邊委員】現地を確認しないと植物については議論ができないので、現地視察後に意見を述べさせていただきます。

- ・ 希少な動植物の位置情報に関する質疑応答はなかった。
- ・ 尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路 環境影響評価準備書について、名岐道路部会（別紙2）を設置し、その審議が付託された。

### (3) 閉会

5 環 活 第 350 号  
令和 5 年 12 月 15 日

愛知県環境影響評価審査会  
会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大村 秀章



尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路 環境影響評価準備書について (諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 33 条において準用する同条例第 20 条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部環境活動推進課  
環境影響評価グループ  
内 線 052-954-6211 (ダイヤル)

## 愛知県環境影響評価審査会 名岐道路部会構成員

委員名	所属等
あべ じゆんこ 阿部 順子	椋山女学園大学生生活科学部准教授
いちの りょういち 市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
おおし やさき 大石 弥幸	大同大学名誉教授
おかむら きよし 岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
かみや こうじ 神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
すやま ちか 須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
ないとう ひさお 内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
はしもと ひろし 橋本 啓史	名城大学農学部准教授
ひろおか かやこ 廣岡 佳弥子	岐阜大学流域圏科学研究センター准教授

(敬称略、五十音順)